

2013年5月2日

防衛省職員 様

東京海上日動火災保険株式会社  
鹿児島中央支社  
代理店 アライアンス株式会社

### 防衛省団体扱火災保険（地震保険）制度のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社業務につきまして格別のご高配を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。自衛隊員の皆様に於かれましては、日頃国防という重大な公務を担って頂いており、深く感謝申し上げます。

さて、東日本大震災におきましては、10万人以上の自衛隊員の方々が災害支援に携わって頂き、改めまして御礼申し上げます。実際に災害状況をご覧になった自衛隊員の数多くの方々からは、地震保険の必要性を強くご要望頂いておりました。

つきましては、今般、防衛省共済組合様の多大なるご協力を賜り、「防衛省団体扱火災保険（地震保険）制度」が発足致しましたのでご案内申し上げます。

団体扱火災保険一時払の場合、一般契約一時払に比べ5%保険料が割安で、団体扱火災保険分割払の場合、一般契約の分割割増5%が不要となりますので、是非この機会にご加入のご検討を頂ければと存じます。

詳細につきましては別途ご案内申し上げますので、下記までご連絡頂戴します様をお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. お問い合わせ先・取扱い代理店：アライアンス株式会社  
TEL. 099-216-8880

※団体扱一時払の5%割引は地震保険には適用されません。

※ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。団体扱の対象となる方の範囲、団体扱特約失効時の取扱等の詳細、ご不明な点等がある場合は取扱代理店までお問い合わせ下さい。

以上

12-T-04966 2012年8月

防衛省職員及び退職者の皆様へ

**Total assist**

住まいの保険



**東京海上日動**

## 団体扱火災保険のご案内

団体扱制度をご利用いただくと保険料が割安になりますので、この機会に是非ともご契約くださいますようお願いいたします。

### 団体扱契約は一般契約に比べて

(注)

- 下記割引率は、次の通り、団体扱割引等を連算して算出しております。  
分割払の場合:1-一般契約分割割増分・約5%  
一時払の場合:1-団体扱一時払割引分・5%
- 残高不足等により2か月続けて口座振替不能が発生した場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 団体扱一時払の5%割引は、地震保険には適用されません。
- 保険期間が1年の場合に限りです。

約 **5%** 割安!

一時払・分割払とも  
一般契約に比べ

約 **5%** 割安

団体扱分割払は一般契約分割割増がかからないので約5%割安となります。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。団体扱一時払の5%割引は地震保険には適用されません。

被保険者(補償を受けられる方)は、  
ご契約者の同居の親族等の場合でも  
ご契約いただけます。

ご契約者は防衛省職員・防衛省共済組合職員(各組織に勤務し、各組織から毎月給与の支払いを受けている方)および退職者に限ります。被保険者(補償を受けられる方)は、ご契約者の配偶者(内縁を含みます。)、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合も、ご契約いただけます。

### 退職者の範囲

防衛省(含む旧防衛庁、旧防衛施設庁)職員  
の「定年退職者」  
ならびに「勸奨退職者」及び防衛省共済組  
合職員の「定年退職者」

集金者 防衛省共済組合



# 5つの基本補償

団体扱契約は  
一般契約に比べて

約

5%  
割安!!

火災リスク

風災リスク

水災リスク

盗難・水濡れ  
リスク

破損等  
リスク

と、

## 「4つのアシスト」で安心をお届けします。

※特約名を記載しているアシストは、各々の特約の内容にしたがい補償をご提供します。サービスと記載しているアシストは原則として無料でサービスをご提供します。  
なお、サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。

### 地震保険



津波による流失



地震による火災



地震による倒壊

### 賠償責任リスク等

(オプション)



追加の補償も  
ご用意しています。

### 4つのアシスト

#### メディカル アシスト

(サービス)

おからだの「もしも」  
のときにお客様をサポートします。



#### 事故防止 アシスト

(サービス)

東京海上日動のホーム  
ページで、事故防止  
情報をご提供します。



#### 住まいの選べる アシスト

(オプション)

(住まいの選べるアシスト特約)  
事故が起こったときに  
再発防止メニューを  
ご提供します。



#### 緊急時助かる アシスト\*

(オプション)

カギや水回りのトラブ  
ルが発生したときにお  
客様をサポートします。



\*「住まいの選べるアシスト特約」をご契約いただいた  
場合に自動セットとなります。

(きりとり線)

### 防衛省団体扱火災保険・見積依頼書

ご契約やお見積り、詳しいご説明をご希望の方は、本見積依頼書を下記取扱代理店までFAXもしくは郵送にてご送付ください。追ってご連絡申し上げます。  
※本見積依頼書にご記入いただいた個人情報を、東京海上日動(以下「弊社」といいます)および東京海上グループ各社が取扱う保険商品等の各種商品・サービスのご提供・ご案内をするために利用させていただきます。東京海上グループ各社の範囲、弊社(および東京海上グループ各社)における個人情報の取扱い等については、弊社ホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)をご覧ください。

フリガナ			日中、連絡がつくご連絡先	
お名前			ご自宅	勤務先
ご勤務先			( )	携帯
ご自宅住所	〒	-		
現在のご契約の満期日 (または車両購入予定日)	平成	年	月	日
建物・家財の所在地	〒	-	建物・家財の保険金額	建物: 万円 家財: 万円

現在のご契約の保険証券(表と裏の両面)のコピーを、FAXもしくは郵送にてご送付ください。

ご連絡  
お問い合わせ先  
(取扱代理店)

〒892-0828  
鹿児島市金生町7-8鹿児島金生町ビル5階  
電話 099-216-8880  
ホームページ [www.allinace-k.com](http://www.allinace-k.com)

※「トータルアシスト住まいの保険」は住まいの保険および地震保険の、「住まいの選べるアシスト特約」は火災・盗難時再発防止費用補償特約のペトナムです。※このチラシはトータルアシスト住まいの保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。



引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

E15-19270 新201302  
12-T-10226 2013年1月作成